

第2章 現状の整理

1. 立地適正化計画が担うべき課題

(1) 地域別の生活環境の現状

本市の現状と将来見通しに基づき地区別に課題を整理すると、以下のとおりになります。

	杵築地域		大田地域	山香地域
	都市計画区域	都市計画区域外		
人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口は、用途地域内やJR 杵築駅周辺及び漁港周辺に集積 ただし、40人/ha以上の場所はない 将来人口は、漁港などの郊外部での減少が著しい 	<ul style="list-style-type: none"> 点在する農村集落地に人口が分布 将来人口では大きな変化は見られない 	<ul style="list-style-type: none"> 大田庁舎周辺や農村集落地に人口が点在 将来人口では地域全体で人口密度が減少 	<ul style="list-style-type: none"> 山香庁舎周辺に一定の人口集積が見られる 将来人口では地域全体で人口密度が減少し、特に庁舎周辺の減少が著しい
高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 将来予測では、郊外部での過疎化が進行する一方で、用途地域でも低下 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地においては、高齢化率は増加し、60%以上となる地区も発生する予測となっている 		
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 田畑が減少し、建物用地が増加しており、市街地面積が大きく増加 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな変化は見られない 	<ul style="list-style-type: none"> 県道沿いの田畑が建物用地に転換されている 	<ul style="list-style-type: none"> 山香庁舎周辺で建物用地への転換が進み、市街地面積が増加
地価	<ul style="list-style-type: none"> 総じて減少傾向にあり、中心部ほど下落率が高い 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 微減傾向(ほぼ横ばい)
交通	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用者は微減傾向(ほぼ横ばい) 市街地内の一部路線バスで増加しているが、利用者総数は減少 コミュニティバスの利用も減少 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの利用は減少 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの利用は減少 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用者は減少傾向 コミュニティバスの利用は減少
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> 商業・医療・福祉・子育て支援施設の大半が集積 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内の都市機能に依存 	<ul style="list-style-type: none"> 山香、杵築地域の都市機能に依存 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が利用する都市機能が集積
産業	<ul style="list-style-type: none"> 城下町の観光 小売業の集積 工業の集積 農林漁業 	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業中心 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業中心 	<ul style="list-style-type: none"> 地域サービス 農林業中心
防災	<ul style="list-style-type: none"> 河川氾濫の洪水による浸水想定区域が拡大 津波浸水想定区域に市街地の半分以上が含まれている 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地での土石流の発生危険性の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地での土石流の発生危険性の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地での土石流の発生危険性の高まり
各地域の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 市人口の約7割が居住しており、安全な居住地の確保による人口減少の抑制が必要 第2次・第3次産業の大半が集積しており、市の産業活動を支える都市機能の維持が必要 各地域への公共交通の確保による市民への生活サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次産業を担う地域住民の生活利便を確保するための必要最低限の都市機能の維持 地域住民の公共交通の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次産業を担う地域住民の生活利便を確保するための必要最低限の都市機能の維持 地域住民の公共交通の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が利用する日常サービス機能の維持・確保 地域住民の公共交通の確保

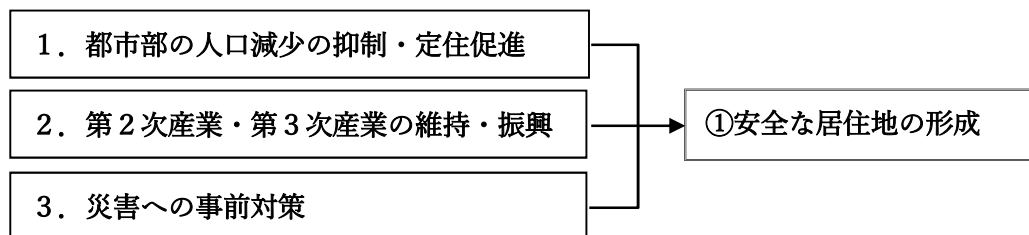
(2) 都市計画区域において取り組むべき重点課題

①安全な居住地の形成

人口減少の抑制は、今までどおりの定住促進策では対応できなくなっています。これからは、人口減少しても持続可能な都市づくりへの構造改革が必要です。

また、都市計画区域内は、本市の第2次・第3次産業の大半が集積しており、これらの産業を維持するための居住地の確保が必要です。

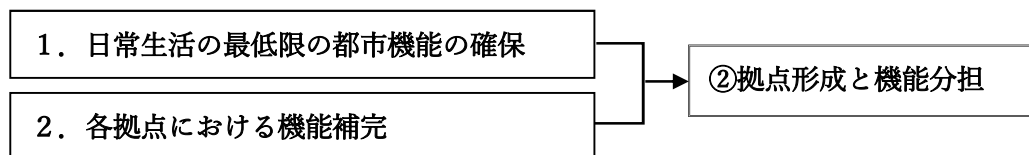
さらに、災害による人的被害や生活基盤の被害を予防し、安全な市街地での居住を推進するため、新たな居住地の形成を図ることが必要です。



②拠点の形成と機能分担

人口減少によってもたらされる影響の中では、市民が生活するために必要な生活利便施設の減少が最も懸念されます。生活利便施設が減少することは、市民の日常生活の利便性が損なわれ、人口減少に向けた負のスパイラルの契機となるため、人口密度の維持と同時に生活利便施設を維持するための対策が必要です。

そのため、各拠点の課題に応じた生活利便施設の配置と適切な役割分担を行うなど誘導施設の適正配置と都市経営の効率化を図ることが必要です。



③公共交通の維持・確保

今後は、人口減少にともなう公共交通利用者の減少によって、バス・タクシーなど公共交通の維持が保てない地域の発生が予想されます。本市では、より一層の高齢化社会に発展することが予想され、高齢者をはじめとする交通弱者は、日常生活の移動手段を失い、外出機会の減少につながります。高齢者の外出は、健康寿命に影響するといわれ、結果として行政経営にも影響を与えます。

そのため、拠点間連携による効率の良い公共交通体系の構築によって、安定した公共交通網の形成を図ることが必要です。

